

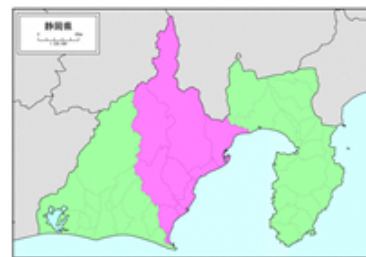
「第2期 しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン（案）」 について あなたのご意見をお寄せください

意見募集期間 2022年2月7日（月）～2022年3月9日（水）**必着**

■ 「しずおか中部連携中枢都市圏」について

全国的に、人口減少・少子高齢化の進行や、社会移動による都市への人口集中が継続する中、地方においては、人々が快適で安心して暮らしていく基盤が失われるとともに、地方公共団体が行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが懸念されています。

このような人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとし、住民の皆さんが安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、**自治体間の連携により、地域として一定の人口を有し、活力ある社会経済を維持すること**を目的に、県中部地域の**静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町**の5市2町で形成する、国（総務省）の制度を利用した枠組みです。



■ 「第2期 しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」の策定趣旨について

しずおか中部連携中枢都市圏の**目指す将来像や具体的な取組を示した計画**を「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」（以下、「都市圏ビジョン」）といいます。


これまで、しずおか中部連携中枢都市圏では、「第1期 都市圏ビジョン（計画期間：2017年度～2021年度）」に基づき、地域経済の活性化や生活の利便性向上を図るため、様々な取組を展開してきました。

このたび、この「第1期 都市圏ビジョン」が今年度（2021年度）をもって満了することとなることから、**来年度（2022年度）以降も引き続き、5市2町が連携して、地域の一体的な発展を目指すため、第2期 都市圏ビジョンを策定すること**としました。

■ ご意見の提出方法について

上記の意見募集期間内に、「意見応募用紙」※を次のいずれかの方法により、ご提出ください。

① 郵送	〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 企画課 広域行政係 あて
② ファックス	(054)221-1295 静岡市役所 企画課 広域行政係 あて
③ 持参	静岡市役所 新館9階 企画課 広域行政係 あて
④ 電子申請	専用フォーム https://logoform.jp/form/79j2/63435

専用フォーム QRコード▶ 

※「意見応募用紙」は、静岡市のホームページへの掲載のほか、以下の場所で配布しています。

※ 電子申請の場合、意見応募用紙は不要です

【静岡市内】・静岡市役所 企画課（静岡庁舎 新館9階）

静岡市の各区役所の市政情報コーナー / 静岡市内の各生涯学習センター及び各生涯学習交流館

【静岡市外】・島田市役所 情報公開コーナー（本庁舎1階・各支所の情報公開コーナー）

・焼津市役所 情報公開室（本庁舎1階） / 政策企画課（本庁舎4階）

大井川庁舎ロビー（大井川庁舎1階） / 焼津市内の各公民館

・藤枝市役所 広域連携課（本庁舎 東館3階） ・牧之原市役所 情報公開コーナー（榛原・相良両庁舎1階）

・吉田町役場 企画課（本庁舎6階） ・川根本町役場 ロビー（本庁舎1階）

お問合せ先

静岡市役所 企画課 広域行政係 ☎ (054)221-1287